



概要

3月4日に開会された甲佐町臨時議会において甲佐町役場庁舎および生涯学習センター新築工事について去る2月25日に入札を実施した結果、外構工事については甲佐町（資）緒方組が7,581万円であった。本工事については福岡市の東急建設（株）九州支店が13億8,600万円で落札され、議会は契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき議決を求められ、結果として全員一致で賛成可決されました。尚、工事期間は本工事、外構工事ともに平成16年3月5日から平成17年2月28日となっております。

庁舎および生涯学習センター 工事請負契約締結を

来年2月の完成にむけて工事着工へ

可決

討論（賛成）

本案は昨年12月の臨時議会において、地元業者への配慮がなかったということで否決をみた議案である。

今回の議案においては地元業者への分離発注もなされ、また地元業者へ配慮された特約条項もあげてあり、大きな前進である。落札業者の東急建設は全国でも実績ある大手であり期待するところである。町の拠点として生きがいづくりの場として利用され親しまれていく施設として期待される。また、この施設のメインのひとつである図書館は、学習の場として利用されるだろう。このような理由から本案に賛成する。



安全を祈願して、いよいよ着工

主な質疑の内容

Q 予定価格、最低制限価格の設定についてはどうか。

A 予定価格は7,255万円、最低価格の設定は設定した。

Q 今回の工事請負契約で地元業者への配慮をされた具体的な内容は？

A 外構工事の中に車庫・書庫・植栽工事等である。なお本体工事については請負金額の20%を地元業者に配慮できるように特約条項で記載してある。

Q 新庁舎で使用できる机・椅子等は盛り込んでいないか。

A 現在使用している机・椅子等は、購入してから年数が経っていないものもあるので再利用できるものについては新庁舎でも使っていきたい。

Q 新庁舎へ引っ越す場合の経費節減についてどう考えているか？

A 職員の休日返上等で対応しようと考えている。

Q 本体工事について地元業者等との共同企業体の取り組みはできなかったのか？

A 前回の入札は、地元業者等への下請について口頭によりお願いしたが今回は、指名通知の中に特約条項として町内建設業者への発注を記載し発注額についても契約予定金額の20%程度を明記し現場説明会でも要望した。

Q 庁舎基金のなかで今回使用される額と残額はどうか？

A 庁舎基金総額は7億円で今回充当する額は5億6,900万円、残額は1億3,100万円である。

A 備品については作り付けの備品は盛りこんでいるが

庁舎新築工事までの経緯

- 甲佐町役場庁舎建築基金条例制定 (昭和60年4月施行)
- 営林署跡地購入 (平成12年10月2日)
- 設計委託契約 (株)久米設計5,355万円 (平成14年10月7日)
- 甲佐町役場の位置に関する条例の一部改正 (平成15年9月24日)
- 建築工事請負契約の締結 (可決) (平成16年3月4日)

